

日本放送協会 理事会議事録

(平成30年 6月19日開催分)

平成30年 7月 6日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成30年 6月19日(火) 午前9時00分～9時15分

<出席者>

上田会長、堂元副会長、木田専務理事、坂本専務理事、
児野専務理事・技師長、松原理事、荒木理事、黄木理事、菅理事、
中田理事、鈴木理事、松坂理事、今井特別主幹
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

上田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 第1309回経営委員会付議事項について
- (2) 日本放送協会平成29年度業務報告書について

2 報告事項

- (1) 平成29年度関連団体の事業運営状況等について
- (2) 関連団体事業活動審査委員会外部委員の再委嘱について

議事経過

1 審議事項

(1) 第1309回経営委員会付議事項について

(経営企画局)

6月26日に開催される第1309回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として「日本放送協会平成29年度業務報告書について」、「平成29年度予算総則の適用について」、「日本放送協会平成29年度財務諸表について」、および「中央放送番組審議会委員の委嘱について」です。また、報告事項として「平成29年度NHK連結決算について」、「予算の執行状況(平成30年5月末)」、「平成29年度関連団体の事業運営状況等について」、「契約・収納活動の状況(平成30年5月末)」、および「地方放送番組審議会委員の委嘱について」です。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(2) 日本放送協会平成29年度業務報告書について

(経営企画局)

日本放送協会平成29年度業務報告書について、審議をお願いします。

業務報告書は、放送法第72条の規定に基づき、NHKが各年度に行った業務の内容を取りまとめ、総務大臣に提出するものです。放送法施行規則第30条で定められている記載事項に沿った章立てで作成しています。

例年同様、業務全般について11の章と資料編という構成で、4K・8Kスーパーハイビジョン本放送に向けた準備など、年度内の業務の執行に関する事実を記載しています。

本報告書の内容が了承されれば、6月26日開催の第1309回経営委員会に諮ります。経営委員会の議決を得られた後で、監査委員会の意見書を添えて、財務諸表とともに総務大臣に提出します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、次回の経営委員会に諮ります。

2 報告事項

(1) 平成29年度関連団体の事業運営状況等について

(関連事業局)

平成29年度関連団体の事業運営状況等について報告します。

1. 関連団体の決算概要

(1) 子会社の決算概要

29年度の子会社の決算概要については、子会社13社の単純合計で売上高は2,566億円となり、前年度決算に対し99億円の増収です。

このうち、NHK取引は1,683億円で、前年度決算に対して69億円の増収となりました。番組制作系業務で定時番組や大型特集番組が増加したことや、技術系業務でIT関係委任業務、SHV関連業務、放送通信事業が増加したことなどが主な要因です。

また、グループ外取引は698億円で、前年度決算に対して34億円の増収となりました。期初の想定を大幅に上回る売り上げを計上した美術展等が多かったこと、建築業務や携帯電話基地局開設に伴うテレビ受信相談業務が増加したことなどが主な要因です。

当期純利益は、子会社13社の単純合計で77億円と、前年度決算に対して11億円の増益となりました。増益の主な要因は、売上高が大きく増収となったことによるものです。各社の状況は、NHKエデュケーショナル、NHKプラネット、NHKプロモーション、NHKアート、NHKメディアテクノロジー、NHKアイテック、NHK営業サービスが増収増益、NHKグローバルメディアサービス、NHK出版が減収減益、NHKエンタープライズ、日本国際放送、NHKビジネスクリエイトが増収減益、NHK文化センターが減収増益となっています。

(2) 関連会社の決算概要

関連会社4社のうち、放送衛星システムは増収増益、NHK Cosmome dia Americaは増収減益、NHK Cosmome dia (Europe)は減収減益、ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズは減収増益となりました。

(3) 関連公益法人の決算概要

関連公益法人7団体のうち、NHKエンジニアリングシステム、NHK放送研修センター、NHK交響楽団、NHK厚生文化事業団は、概ね収支相償です。NHKサービスセンターは、自主業務の減収の影響により、一般正味財産増減額は減少しています。NHKインターナショナルは、前年度並みの業務規模の受託がなかったことで減収となりました。NHK学園は、高等学校部門の低迷を生涯学習部門のダウンサイジングや人件費等の削減でカバーし、基本金2.9億円の取り崩しもあり黒字を確保しました。

(4) 健保・共済会の決算概要

日本放送協会健康保険組合（健保）の一般勘定の一般正味財産増減額は、1.5億円の増となっています。

日本放送協会共済会の一般会計の一般正味財産増減額は、0.7億円の増となっています。

(5) NHK取引の営業利益

子会社13社合計の営業利益率は3.5%で、前年度決算の2.8%を0.7ポイント上回りました。このうち、NHK取引による営業利益率は2.7%で、前年度決算の2.4%を0.3ポイント上回りました。NHK取引の営業利益は44億円で、前年度決算に対して5億円の増益となりました。また、NHK以外の取引による営業利益率は5.2%で、前年度決算3.7%を1.5ポイント上回りました。

(6) NHKへの財政貢献

子会社13社の配当総額は37.9億円で、このうちNHK受取額は24.2億円を予定しています。また、放送衛星システムからの配当4.6億円を加えた配当総額は42.5億円で、このうちNHK受取額は26.5億円を予定しています。日本国際放送は、会社設立後、初の配当となります。

副次収入総額は84.7億円で、前年度決算に対し6.6億円の減収となっています。このうち、番組関係副次収入は59.4億円で、前年度決算に対し3.5億円の減収となっています。番組活用とテキスト出版収入の減が主な要因です。また、関連団体から収納した副次収入総額は59.6億円で、前年度決算に対して0.8億円の増収です。このうち、番組関係副次収入は49.9億円で、前年度決算に対して2.0億円の増収です。

大型イベント等の配分収入の増等が主な要因です。

2. 業務運営状況調査の結果について

29年度の関連団体業務運営状況調査については、関連団体23団体を対象に、外部監査法人に委嘱して実施しました。調査項目は3点で、1点目は、「関連団体運営基準」に関する調査です。関連団体の事業活動が、関連団体運営基準に照らして適正に行われているか調査を行い、その結果、2件の検出事項があり、NHKは当該関連団体に対して指導しました。2点目は、「NHK取引とその他の取引の区分経理」（平成28年度）についての調査です。子会社13社の区分経理が基本方針に準拠しているか調査を行い、検出事項はありませんでした。3点目は、実績原価報告のサンプリング調査です。調査項目は受託した委託業務で実際に支出された経費（原価）の額で、調査対象は事前に選定した業務委託契約37件（13団体）です。関連団体に原価内訳の報告を求め、内容を確認して利益状況を分析し、調査結果は関連団体および委託元部局に打ち返し、今後の業務委託契約の検討の材料として提供しました。

3. 事前協議等の概要

関連団体運営基準第12条、13条、14条に基づき、29年4月から30年3月末日までの間に、関連団体から事前協議の申請を受け、回答を打ち返した件数は57件でした。また、同期間に関連団体から事前説明の申請を受け、説明を受けた件数は114件でした。

4. 関連団体事業活動審査委員会の活動結果について

関連団体事業活動審査委員会（以下、「委員会」）は、関連団体運営基準第21条に基づき、関連団体の事業活動について、外部から意見・苦情を受け付け、その適正性を調査するために設置しているもので、副会長を委員長とし、関係するNHKの役職員、公認会計士と弁護士の外部委員2名で構成しています。委員会は、29年12月4日と30年4月20日に開催し、意見・苦情等の受け付け状況を報告したほか、関連事業に関して意見交換を行いました。29年度は、外部からの意見・苦情等の受け付けはありませんでした。

本件は、一部を除き、6月26日開催の第1309回経営委員会に報告します。

(2) 関連団体事業活動審査委員会外部委員の再委嘱について

(関連事業局)

関連団体事業活動審査委員会（以下、「委員会」）外部委員の再委嘱について、報告します。

委員会は、関連団体の事業活動の適正性を審査するため、平成14年7月1日の「関連団体運営基準」の制定にあわせて、設置したものです。

委員会を構成する委員のうち外部委員2名、公認会計士の今井靖容氏と弁護士の押野雅史氏は2年の任期で会長から委嘱されていますが、平成30年6月末の任期満了にともない、3期目として2年間の再委嘱をしました。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成30年 7月 3日

会 長 上 田 良 一